

令和5年10月6日（金曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和5年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

---

出席議員（13名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	13番	高橋利典君
14番	色川晴夫君		

---

欠席議員（1名）

12番	片山正弘君
-----	-------

---

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	櫻井和也君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君

総務課参事兼総務管理班長	相澤光治君
教 育 長	内海俊行君
教 育 次 長	千葉忠弘君
教 育 課 長	蜂谷文也君
選挙管理委員会事務局長	千葉知道君

---

事務局職員出席者

事務局 長 千葉浩司 次 長 熊谷直美  
主 査 清水啓貴

---

議 事 日 程 (第5号)

令和5年10月 6日(月曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〳 第 2 一般質問
  - 〳 第 3 議員提案第4号 松島町議会委員会条例の一部改正について
  - 〳 第 4 委員会の閉会中の継続審査・調査について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がございますので、お知らせします。■■■■■■■■■■ほか2名です。

ご報告いたします。会議規則第2条の規定により、12番片山正弘議員から所用のため遅刻する旨の届出がありました

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、4番櫻井貞子議員、5番中島一都議員を指名します。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

3番櫻井 靖議員、登壇の上質問願います。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。

それでは、本日2問質問をさせていただきたいと思います。気の利いた言葉はちょっと言えませんので、早速質問のほうから入らせていただきたいと思います。

バリアフリーマップの提供をというふうな題でまず第1問、質問をさせていただきたいと思います。

先日車椅子を使用している友達から、松島に行きたいんだけど行くのが不安だ、どの道が車椅子で通れるのか障害者トイレがどこにあるのか描いた地図をスマホで見られたらいいんだけどもという相談がありました。松島海岸駅にエレベーターがつき、観光地の歩道も広く整備され、車椅子の方でも観光しやすいようになってまいりましたが、そういった情報が車椅子を利用されている方々に届いていないようでございます。

松島町バリアフリー基本構想の中にも外出しやすい環境整備の推進がうたわれ、障害者の移動や外出に便利な情報を分かりやすいマップ等で提供するということが書かれております。そこで、本町のバリアフリーマップの提供について伺います。

本町におけるバリアフリーマップの整備状況はどのようになっていますか。よろしくお願いたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員のバリアフリー等についての質問に答弁してまいります。

高齢者、障害者、乳幼児を連れた方等の社会生活を確保するためには、利用する施設とその経路を構成する道路について、一体的にバリアフリー化することが重要であり、公共交通機関、建築物及び公共施設のバリアフリー化は着実に進展してきております。

一方で、これらの施設がバリアフリー化されても、その施設や設備への移動可能な経路がどこにあるのか分からなければ、高齢者や障害者等は安心して外出できません。施設のバリアフリー化だけでなく、こうしたバリアフリー情報の提供は必要であると考えられます。

また、松島には町外からも多くの観光客が訪れます。車椅子等を利用する方にとって、初めて行く場所がバリアフリー対応になっているかという情報は重要となっております。

バリアフリーマップのただいまの質問の整備状況につきましては、町民福祉課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 答弁、安土課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 現在町でバリアフリーマップは作成しておりませんが、スマートフォンの無料アプリで利用できますバリアフリー対応地図アプリを利用していただく方法などがあります。このアプリはトイレやエレベーター、駐車場やスロープなど車椅子ユーザーが利用できる場所など、スマートフォン1つでバリアフリー情報をシェアすることができるものとなっております。このアプリは、車椅子で実際に通った道やユーザー自身が利用した施設など、ユーザー体験に基づいたバリアフリー情報を共有しておりまして、新しい情報を投稿することにより、最新情報や体験談からのサポートなど様々な情報が日々更新されているものであります。町といたしましても安心して松島に来ていただけるように情報を今後周知してまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 櫻井町長が町長となって8年、念願だった松島町松島海岸駅にエレベーターが付き、観光地区の国道45号の歩道が拡幅されました。櫻井町長でなければできなかつ

たことだと本当に感謝するところでございます。本当にハード面につきましてはかなり進んできたなというふうな思いがありますが、ソフト面につきましては、まだまだ、そういうふうなバリアフリーな観光地であることが発信されているというふうなことが、まだ遅れているのではないのかなと思っております。やはりバリアフリーマップをきちんと町として制作し、車椅子が通れる場所通れない場所をしっかりと示して、車椅子の高さでもどこから海が見えるのか、障害のある方に不安を抱かせない情報発信を町としても行うべきだと思っております。

インターネットでバリアフリーマップ、松島と検索してもなかなかいい情報が得られないというふうなのが現実でありました。また、松島町及び松島町観光協会のホームページにつきましても、目のつくところにそういうふうなページがなかったということは本当に残念なことであるなと思っております。

そうなると車椅子や障害をお持ちの方が松島に行きたいけれども不安だというふうな気持ちになる、二の足を踏むというふうなことは本当に残念なことだと思います。その点についてどのように思っているのかをお答え願いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまでも様々なイベント等でそういった問題等について、るる改善してきたのではないかなというふうに思います。コロナ禍で三、四年大きなイベントはできませんでしたが、それらについても去年あたりからいろんなことで再開して、いろいろ例えばトイレの問題を取っても、過去に町のほうでトイレマップそれから各商店にトイレをということでお願いしてありますけれども、そういったことで様々な面で、町だけじゃなくてそういう商店街、そういった施設等々にもお願いしてきたというのがこれまでの経緯であります。それから、瑞巖寺の山門のところに造ったトイレについても、そういうバリアフリー化になってきているということで、町ではいろいろ考えてはおりますけれども。

ただ、今町民福祉課長が答弁したアプリ等については情報が足りないだろうと、情報というのはやっているということが分からないという情報だと思うんでね。それは今議員がお話があったように、町のホームページにどのようにして掲載すればいいのか、あとはこのことについては、担当課のほうでよく練ってもらって今後の対応をしていきたいというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） バリアフリー化は進んでいるけれども、情報発信が遅れているというこ

とがやはり一番の問題ではないのかなと私は思っております。松島町バリアフリー構想、この中に、これは平成30年3月に出了たわけですけども、平成が令和となり、そして今年は令和5年でございます。コロナ感染症が流行したとはいえ、やっぱりバリアフリーのマップについて何かしらのことは形になっていてもよかったのではないのかなと思っております。

このページを開いてみますと、松島町バリアフリー基本構想の中にバリアフリー情報の統合と発信という項目がきちんと載っております。障害を持つ住民が気軽に外出してもらうためにまた、外国人や高齢者、障害を持つ観光客により多く来訪してもらうためには行政や民間事業者、それぞれの所管する施設のバリアフリー化の推進に加え、本町が高齢者、障害者等や外国人にとって訪れやすい、観光しやすいまちであることを知ってもらう必要があります。各施設がバリアフリー対応を図っていることを通信してだけでなく、これを一元化的な情報として周知するために、バリアフリー化された施設の経路の情報を統合してマップ化する等バリアフリーの情報の総合的な発信を行っていきますと、やはり平成30年にもううたっているわけですね。ですから、やはりそういうふうなものを、絵に描いた餅にならないように、きちんと形につくっていただきたいと思っております。もう一度そこら辺の考え方についてお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 平成30年の構想についてもお話しされましたけれども、その30年以前から例えば松島海岸駅の問題1つ取っても、それから観光エリアをまず率先してということで、ある宗教団体の落慶法要が控えていたということもあって、歩道の拡幅をしようということで、これも当時考えられないようなことをやったというふうに自負しています。それは、片側1車線海側にスライドして歩道を広げるというやり方、こういったことは多分2桁国道ではなかなかないことではないのかなと思っております。それをやってきまして、今回のいろんな質問等でも議会の中でもいろいろ聞かれましたけれども、建設課長が答弁したように、取りあえず今歩道については松島駅から松島海岸駅までということで、途中で止まっているということでありましたので、それらについても今後どうなるんだということ、実は去年から国道を維持管理する事務所のほうにお伺いをして、もう進めてくれと、どうしても駄目なところはそこ1か所だけでもいいから残して前へ進めてくれないかということを一昨年からお伺いをして、今年予算をつけていただいて、まず進み始めたということありますから、今外国人が大分多くなってきておりまして、松島駅のほうで電車から降りて松島海岸にキャ

リアカーを引っ張って歩いている外国人の方々も数多く見られますので、やっぱりそういった方々は、どうしても歩道が狭いというのは私も痛感しておりますので、まずやれるところからどんどんやっていただこうということで、今年、来年とそういった予算については、町としてしっかり要望していきたいというふうに思います。

それから去年10月に交通社会実験やりましたけれども、この社会実験、それから今年も10月予定していますけれども、昨年も車椅子等の利用等について、例えば歩道と車道の段差等について今の現状どうなんだということも含めて様々なことを車両通行止めをした区間においてやっていただきました。車椅子等につきましては社会福祉協議会、それから東北福祉大学のほうから様々な面で協力をもらって、一定の成果があったのかなと。こういったことについても継続して段差の解消だったり様々なことについて一つ一つクリアしていけるように、一気にはだっというふうにはなかなかいきませんが、スパンで少しずつではあるかもしれないけれども、ただ急を要するのについては、そこは緊急に取り計らうように、これは町だけの予算ではできない問題もありますので、県、国とよく連携を取ってやっていきたいとしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今町長がおっしゃったとおり本当にバリアフリー化というのは、櫻井町長になってからすごく進んだと私は思っているんです。すごく歩きやすい歩道というふうなのが観光地区に関しましてはできたなと思ってすごくうれしく思っております。そして、やはり松島海岸駅、あそこにエレベーターがついたというのはすごく大きなことだと思います。ただほかの地域に住む方仙台に住んでいる方だとかなんかは、結構昔の印象のままでそのままとどまっているというふうなことがあるのかなと、そこをやはり塗り替えていかないといけないのかなと私は思います。ですから、新しい情報をきちっと発信していくというふうなことが大切なのかなと。例えば、前に櫻井貞子議員なんかが言ったんですけれども、オストメイトトイレというふうなのがあります。その位置についても、なかなかホームページ上では構成されていないというふうなのが事実であります。私が検索したとき、オストメイト対応トイレについてホームページで検索したところ、松島町には3か所しかないというふうに書かれているようなホームページが随分見受けられました。それも、その中の1つが旧松島町の役場となっている、もう10年以上そのデータが更新されないままにいるというのがすごく残念に思っております。ですから、ぜひともそういうふうなことがないように、情報を絶えず更新していく作業を、ぜひやっていただきたいなと思います。そして、どんどん



んどんバリアフリー化が進んでいく、その段階をどんどん情報を流していただいて、やはりこれだけ松島はバリアフリー化が進んでいるんだよということをぜひ発信していただきたい、小まめな情報を発信していただきたいと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 旧役場のほうにそういった施設がまだ提示されていますよということでございましたけれども、そういうときは気がついたときにすぐ担当にお話ししていただくと、この場じゃなくて、そのときに言ってもらって直したほうがありがたいので、今後よろしくお願ひしたいというふうに思います。ただ県内の自治体でバリアフリー基本計画を立てている自治体はそうないと思いますけれども、立てている自治体としてしっかりと対応していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 昨年もやりました交通社会実験で、車椅子の体験というふうなことで今年もやられるようですが、できればこういうことは平時にやられたほうがいいのかと思っております。やはりそういうものじゃないと本当にどうなのかというのが見えてこないのではないのかなと。平時にやることによって、しっかりと車椅子の実証実験というふうなのが取られるのではないのかなと思っております。その中でデジタルマップを使った観光案内という実験というのも昨年行われたようですけども、なかなかちょっと使い勝手が悪かったようで、五大堂という表示が中にありまして、五大堂の写真スポットですよというふうなことが載っていて、どうやって車椅子で五大堂まで上がるんだらうというところをちょっと私疑問に思いました。ですからやはり、そういうふうな精査したものをきちんとしなければいけないのではないのかなと。やはりそういうふうな車椅子に乗った人がきちんとモニターとなりまして、どの道が通れるとか、この坂道はきついか、そういうふうなことをきちんと検証する必要があるのではないかなと思っております。ぜひそういう障害を持った方にモニターとなって実証実験をやっていただきたいと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 社会実験でありますからいろんなことがあって、必ずしもこれによしということではありませんので、そこからまた問題点が見つかって改善されていくというのが訓練の、今年も続けますけれども、そういった意味での訓練になるのかなと思います。

障害者の方は車椅子だけでなく様々な障害を持っていらっしゃる方が多々いらっしゃる

かと思えますけれども、そういった方々に全てオールラウンドで対応できるかどうかというのはなかなか厳しいところもありますけれども、やっぱり協力してくれる団体、そういったところと様々な面で機会を捉えて、例えば今度は土日でありますけれどもやらさせていただくということでもあります。今後そういう機会があれば、議員が言われた平日云々というのは、今後検討はしてみたいとは思いますが、協力者があってのことになっていくということだけはお含みいただきたいなというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私、ただ平日じゃなくて平時でございます。ですので、土日祝日にとられず、普通のとくにやっていたらというふうなことでございますのでよろしく願いいたします。

それから、これはお願いにはなるんですけれども、通常の観光マップにおいてでもベビーケアルームとか授乳室、多目的トイレ、オストメイト対応トイレの位置が分かるような感じで表示をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、そこら辺の対応についてはどうなっているでしょうか、お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 年齢や障害の有無などにもかかわらず全ての人が旅行を楽しむ、いわゆるユニバーサルツーリズムにおいて、やはりバリアフリー関係の情報というのは有効な手法の1つと考えております。先ほど来お話が出ておりましたけれども、デジタル上でバリアフリー情報のほか観光マップとか観光情報が網羅され、その情報を基に現地でユーザーがツイッターなどで投稿した最新情報が更新される仕組みというのが、今のアプリの形になっているのかなと考えております。

またこの後やはり、情報についてその有効性のやはり検証というのを確認していく必要もあるんだろうなというのも認識しておりました。観光マップにおいても、やはりそういう情報も必要なんだろうなというふうには認識しておりますので、紙と違って、情報を上書き上書きしていかないと分からないということもありまして、この辺は役場の庁舎内でもどうすべきかというのはいろいろ考えさせてもらって、できるところから継続的にやらせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今デジタルでというふうなことでございます。やはり紙というふうなもの

のだとなかなか更新もしづらいということもございますし、今障害をお持ちの方は、やはり紙よりもデジタルという形で使っている方が多いようでございます。スマホを使いこなしている障害者の方というのがすごく多くてやはり障害がある分だけ、そういったデジタル機器の便利なところをすごく分かっていらっしゃるということもございますので、ぜひともそういうふうな部分で、新しい情報を絶えず更新していただければなと思いますので、今後期待しておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

駅にエレベーターが整備され歩道が広がったものの、展望のよい場所や五大堂など、車椅子ではいけない施設、場所も多くあります。そういった場所にも車椅子等の方が行けるような工夫は何か考えられないものでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどから国道45号の歩道等またトイレ等について、それから公園内のバリアフリー等についてお話ししているとおりでありますけれども、ただ商店街の方々、観光協会の方々を含めてそれに関わる旅館組合だったり、全ての関係者の方々とは、こういった点について今後、情報がうまく交差していないところもあるかもしれませんので、共有を図っていきたいというふうには思います。ただ目的意識をしっかりとってその都度その都度対応していることは確かなんでありますけれども、それが全体的にどうなんだと言われると、こっちのほう聞いていなかったということがないように今後進めていきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 例えば五大堂とか何かというものが新聞の投稿で、車椅子ではなかなか渡れないので、渡りたいなというふうな投稿がちょっとあったりなんかいたします。そういうふうなことについて、町としてはどういうお考えなのかちょっと合せてお聞きしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは五大堂についての質問でありますけれども、あの橋については、寺院が管理しているものでありますけれども、建造物を造っている寺院だったり自治体というかそういったところと景観、そういったものがはっきり添うのか、ちょっと難しいところがあるのではないかと。やはり古来からある建物というのは、その形があつての建物でありますので、そこに幾らバリアフリー化だからといって、例えば車椅子用の占用橋をつけるかという、なかなかこれはハードルが高くなってくるのかなと思いますので、それらについ

ては慎重審議しながらだとは思いますが、なかなか難しいのではないかとこのように私は捉えております。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今も言いましたとおり、新聞投稿で五大堂の透かし橋について記事が載っておりまして、足の悪い方、車椅子の方が透かし橋を通るのは大変困難だというふうなことで、ぜひバリアフリーにしてほしいという投稿がありました。来年の1月から3月にかけて透かし橋の改修をするようですが、文化財の関係もあるということから、現状のままの架け替えというふうなお話を聞いております。しかし、そこでそれをごり押しして透かし橋を普通のバリアフリーの橋にしるとか、透かし橋の上に透明な強化ガラスを張って、それで渡れるようにしたというのはここで私は申しません。しかし、文化財として残すべきは残す、なぜこういうふうなのを発したのかというのはやはり、そういったことを皆さんに考えてもらうことから、やはりそういうふうなものがあるべきと私は思っております。ですからそういうふうな文化財を大切にす気持、それはすごく尊重すべきものだと思っております。しかし、足が悪い人が五大堂の前で手を合わせたいと願う気持ちもまた、それも分からないでもないのかなと思っております。しからば、何とかそれはならないのかなというものがございまして。

先日8月の末でしたか、冒険家でプロスキーヤーの三浦雄一郎さん、御歳90歳、この方が富士登山をされたという記事を目にしました。そのとき、どうやって登ったのかなと思ったら車椅子で登られたんですね。人数がいっぱいいて、アシスタントをしてくれる人がいっぱいいて、それでいて登られたということがございます。ならば、富士山に登ったのだらば五大堂だって人力でもし越すことができるのではないか、渡すことができるのではないのかなという思いを持ちました。それで、随時そういうふうな人を用意しろというのは難しいかもしれませんが、年に少しの間だけ、例えば、松島福祉ウイークとか松島福祉の日というふうな日を設けて、足の悪い人でも車椅子の方でもその日だけはみんなが協力して参拝できるようにできないだろうか。五大堂だけではありません。展望のよい高台についても車椅子で登るといのは大変難しいです。そういうところにも人を配置して、その1日だけでも登ってもらえるような工夫というふうなのができるのではないのかなと、こういった試みを試してみてもどうかという提案なんです、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 三浦雄一郎さんが富士山に登ったやつは私も見ていましたけれども、富士山に登るために、どれだけの方々が彼をサポートして登ったのかというのは、あの人の人脈だったというふうに、簡単に言うと、そういうふうに思って見ていました。だからあれがいいとか悪いとかではなくて、そういうことを成し遂げたんだなど。それから今、やはりそれと同じように、例えば五大堂の透かし橋をどうしても渡りたいとかということであれば、ボランティアの方々が、またもしくは仲間が、そういった方々の仲間が別にそういった方々に手を携えて渡ることについて、どうのこうのということはないのではないかと。簡易的な持ち運びできるような車椅子あるかと思えますけれども、端と端は確かにみんなの肩を借りてになるかもしれませんが、途中もしくは五大堂の境内の中に入れば、それはその簡易の車椅子を使って、実際今の瑞巖寺のご老師がそういったことをやっていますので、車椅子で。ですからそういったことのやり方は可能だと思います。ただ、今、日を決めてということでもありますけれども、それはそういった方々が自然と声が集まって、例えば今回も話出ていますけれども松島湾のごみの問題リフレッシュの問題が出ていましたけれども、例えば塩竈の人たちが松島をきれいにしようということで、いろんなごみ拾いをしながらサークル活動を、毎年5月3日なら5月3日とかそういった日に決めてやっているということでもありますので、そういった、行政だけじゃなくてそういうボランティアの団体もしくは仲間の団体が、年に1回いついつと決めてやってみようかという働きかけはよろしいんじゃないかな。それは町としてそれに対してできることはサポートしますし、町が主体となってやることはできませんけれども、そういうボランティアの方々が、しっかりと対応してやっていただけるように、もし議員のほうからそういった方がいらっしゃれば、声かけていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は、町が主体的にやっていただければいいのかなと、そういうふうな音頭を取っていただければもっと話が進むのではないのかな、ちょっと残念だなという思いを持ちながらしております。ただ、今町長がそういうふうな団体があれば協力するよという言葉を言っていただきましたので、何らかそういうふうなことができないものかなという模索ができるということではございます。ですので、ぜひちょっと考えていければいいなと思っております。

ただこういうふうなことが現実となれば、すごくニュースで取り上げられるわけですよ。河北新報にも多分載るでしょう、テレビのニュースにもなるでしょう。そういうふうなことで、

松島が宣伝になるということもございますので、プラスという面もあると思いますのでぜひともそういう観点からも、町としてもやってもいいのではないのかなと思います。ぜひとも、そういうことも今後検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。障害を持った人が安心して観光できる松島であることをPRしていただくことを願ひまして、第1問はこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、町民にセカンドライフを充実してもらうためにという質問に移らせていただきたいと思います。

65歳という年齢は、子育てや仕事に一区切りが付き、新たな人生が始まる門出の時期でございます。よりよいセカンドライフを過ごしてもらうため、自分たちの住んでいる町のこと、地域のこと、住民のことを知ってもらう機会をつくるのが大切な時期なのではないかなと思っております。

本町では、町民のセカンドライフについてどのように考えているかをお伺ひいたします。

65歳前後の年代は、町の様々な場面で活躍を期待できる年代であると考えていますが、町としてこの年代の人たちに何らかの働きをしていることはあるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 生活水準の向上だったり医療技術の進捗によって、平均寿命また健康寿命が年々伸びておりまして、仕事をされている方が定年を迎えてからその後の長い人生をどう過ごすかということは、誰しもが考えると推察しております。個人の選択するセカンドライフは様々でありますけれども、仕事を継続する機会が多いことも承知しております。町といたしましてもライフサイクルに応じた各年齢層に対して、保健福祉事業や生涯学習事業等を実施しておりますけれども、65歳に限定した働きかけは特には行っておりません。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 少し前まで60歳が1つの節目ということでありましたけれども、年金をもらえる年齢の引上げとか、65歳まで働きたいという方が増えているのが現実だと思います。そして肉体的にも若々しい人たちが増え、60歳ではまだまだ現役と思われている方がほとんどではないのかなと私は思っております。そして、65歳を迎えた頃からやっとならば第2の人生、高齢者というふうな言い方もされる歳でございます。セカンドライフをどうしようかと考えている人たちが、その時期から多くなるのではないのかなと私は思います。人生100年世代と言われ、残りの人生を輝いて過ごしたい、生きがい、やりがいを求め、人の役に立つことを

して過ごしていきたいと思われる方は多くいらっしゃるのではないのかなと思います。そういう元気と活力と気力にあふれる方々に、ぜひ町として手伝ってほしいことがいっぱいあるのではないかと、私は思うのでございます。議会の質問の中でよく、必要な委員なり役員なりの成り手不足というのが問題になっております。例えば、行政員であるとか民生委員、交通安全指導員や防犯指導員など慢性的な人員不足となっております。町では、広報や行政区長さんを通じて募集をしているようですが、なかなか思うように集まっていないというのが現実ではないでしょうか。仕事をしているうちは仕事で手いっぱい、そのような仕事を受けることができないとおっしゃる方が、少し時間にも余裕ができて、引き受けてもいいなと思う歳が大体65歳なのかなと、気力も体力も充実している65歳前後の方々をターゲットに声をかけてもらい、今まで家と会社とを往復しているだけで地域の人たちとはあまり関わりを持ってこなかった人たちに、自分の住んでいる地域に貢献していただき、それを応援していくというふうなことをしていってはいかがかなと思っております。ぜひ、地域でというふうなことを、町としてダイレクトにアプローチしてはいかがかなと思っておりますがそこら辺の考え方をお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 総体的に、人生100年と議員からも出ましたけれども、健康寿命松島も80歳を超えていますので、そういったことを考えれば、60歳から今65歳まで定年が延長になってきている、行政もそうなるでしょうし、民間はもうそうなっているところが多くなってきていますし、かといって65歳ですぐリタイアしてうちにいるかということ、そうではなくてなかなか忙しい方が多いのではないのかなというふうに思っております。確かに町とすれば、いろんな行政区長さんなり行政員さんなり様々な、民生委員さんもそうですけれどもいろんなものは、その地区地区でお願いしなくてはならない役職等が相当数ありますけれども、なかなか60歳代の方々は、まだいっぴやることがあってということなかなか引受け手がいないのが現状でありますけれども、これは町が頼み方が悪いのかもしれませんが、そういう意味ではまだまだ活躍できる、活躍できる年代と言ったら語弊がありますね、そういうふうに社会から求められているような職場等で働いている方々も結構いらっしゃるのかなと。それから、年金のことも頭に考えながら自分のライフスタイルでどのように定年後の仕事で職でやっていくかということは、その個々が、個人個人の方々が、常に先輩から後輩からいろんなご指導を賜りながらやってきているんだらうというのが現状でないのかなというふうに思っております。町の健康づくりの担い手としては、そういった方々に積極的に健康増進

や生涯学習に取り組んでいただきたいんではありますけれども、なかなか来ていただけないのではないのかなと捉えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） なかなか消極的なのかなと思っております。やはりこちらのほうでも本当に切迫していると私は思うんですよね。なかなかそういうふうな担い手がないということは一番町長がご存じなのかなと、私は思うんです、町長はいろんな会合に出られて、様々な団体の会合に出ております。そして、その団体が毎年毎年高齢化していくのを本当に一番見ている人だと私は思っています。だから、10年、20年後、その団体が本当に維持できるのかというふうなことをすごく私は危惧しているところでございます。人は必ず年を取りいずれは引退しなければならないときがきます。今いる私たちが、少子化対策と同じように10年後20年後の松島の各種団体の在り方についても考えていかなければならないのではないかなと思います。ですから、65歳という、ちょうどいい、体力的にもまだ力みなぎる世代に積極的に声をかけていただき、次の、やはり松島を支えていく担い手というふうなのに対して、ぜひ積極的な態度を町として取っていただければと思います。それを続けていかないとやはり、町職員に仕事が全部回ってくるのではないのかな、全て町職員がその仕事をできるのかなと私は思っております。ぜひ、今じゃないと間に合わないのではないのかな松島では、そういうふうな思いが強いと思うんですけれども、ぜひアクションを何らか起こしていくべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 主題に戻りますけれども65歳云々ということであるんだろうと思いますけれども、町として例えばいろんな会合に行ってお願ひすることは多々多々お願ひはしているんであります。それは町は全然動いていないということではなくて、私はじめ各担当課長さんたちは、各職員も含めて、様々な場面でやっぱりサポートしながら応援している、応援していきたい、ですから何とか頼みたいということでもあります。ただコロナもあったかもしれませんけれども3年半なりの休んでいる期間というのがあったと思いますけれども、例えば今回お祭りの再開にしても、各地域でお祭りを再開するときはどうやってお祭りを再開するのかということで、多々悩まれたことがあるんだろうと思います。そういった方々はやっぱり、65歳限らずその地域の先輩方にしっかりと後継者にバトンが渡って、毎年継続していれば何事なくやれるんだろうと思いますので、今議員がいろんな各種団体がこのままいったら継続するのが大変なんではなかろうかということがありますけれども、世の中の状況でそ



ういった方々に求めることも多々増えてきているのも事実でありますので、その辺は町としてしっかりサポートしながらやっていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私いろんな団体に所属させていただいて、いろいろお手伝いをさせていただいているんですけども、大体私が一番年齢が下というふうなことでございまして、なかなか私より下の人たちが入ってくるというのもございせん。そして私より上の先輩というのが10も20も上の先輩が多いわけです。それがずっと続いているというのが現状なのかなと思っております。ですから、やはりあとこの団体10年もつのかな、5年かな3年かなといつも思っているんですね。ですから、やはりそういうところに若い人たちが入ってほしい、できれば同年代の人、そうじゃなくても10歳くらい上の人でもいいので、ぜひ入って活躍してほしいと思うわけですよ。そういう団体に入りたいけれども、なかなかあるということもその団体だけでは周知し切れない部分というふうなものも確かにあるのかなと思っております。周知下手なところでは、やはりもうこのままどうなっていくんだろうと思っている団体は多々あるのではないのかな、そういうところに、町として少しお手伝いをできればいいのかなと思うんですが、そこら辺のお手伝いというのは町としてどういうふうに考えているのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員が言っている団体というのが議員さんが所属しているところのことを言えばいいのかなと思って聞いていましたけれども、例えばその団体が私がお話しするのと違っていたら大変失礼ですけども、過去で大体もう50年ぐらい経過していると思うんです、できてから。当初のできたときの考え方と、それから50年たつての考え方というのは大分もう内容が変わってきているんだろうというふうに思います。ですからそういったことで対応の仕方も少しずつ変わってきて、昔はもっと人がいたんだろうけれども、だんだん少なくなってきたというのが現状だろうと。町としても、そういう各種団体等については、町としてまず協力できるというのは、町のホームページもしくは町の広報等で募集を呼びかける、それから募集呼びかけてなおかつ、そういったことに対する対価等もしっかり考えていくということが、まず最初にできることなのかなと思いますので、しっかりと考えていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも、共にそういうことに、解決に歩んでいただければなと思いま

すのでよろしくお願いいたします。

それから併せて、65歳前後という形で少し余裕ができた場合ということで、先日小学生を対象としたゲートボール教室が教育委員会とゲートボール協会の間で合同で行われました。そのとき教育長が、これからは教師だけで子供たちを教えるのではなく、地域の人たちが先生となってもらっているいろんなことを子供たちに学ばせたいというふうなこともおっしゃっていただきました。松島町ではぜひ多彩な才能を持った人たちが多く住んでいると思いますので、それを眠らせておくというのは、大変もったいない話だなと私は思っております。ぜひともそういうふうな人材を発掘して教育の現場に活躍してもらいたい。そういう面からも何かしらのアクションを起こしていただければなと思うんですけれども、そういう仕組みづくりについて、何か考えていることがございましたらお願いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 65歳の話じゃなくてよろしいですか。

では何かやっているかということですので、私のほうからお話しさせていただきますけれども、今お話を聞いて生涯学習ということで、生涯ということで一生涯、ライフ・ロング・エデュケーションと昔言っていました私40代の頃は、まなびくん、ハチのようなやつで、みんな60過ぎても一生懸命お勉強するんですよ。勉強というのは、例えば釣りでもいいし本当に図書館に行って勉強するのもいいし、60過ぎてからぬれ落ち葉になってうちに籠っていないでやっていくというような形でお話が、それじゃいけないということで、そういうことを国挙げてそういうような動きがありました。

社会教育課と昔生涯学習課を言っていたと思うんですが、それも名称もおかしいから生涯学習、生涯みんな学び合いながらいい世の中をつくっていかうあるいは充実していかうという考え方になってきています。その中で、生涯学習課と公民館等でいろんな催しをやっています。そういうこともよく広報で見ていただいて参加していただくというのが、今のところ私たちの取り組んでいるところでございます。ですから何ていうんでしょう、見ていると、お人形さんを作ったり実に楽しそうに、あと何かこうアクセサリやっていますので、そういうところを果敢に挑戦していただくという形。それからもう一つは、そういう広報してもなかなか来ない人に対する対応なんですけれども、やっぱりそれは根気強く広報して、こういう面白いものがあるよということで実績として紹介していくことが大切かなと思っております。

ただ65歳についてはまたこれも私なり考えがあるんですけれども、その話になって振ってい

ただければ、お答えしますけれども今取りあえずそれと、あと指導者になるかならないかということについても、ちょっと私は論点が違うような気が、生意気なようですが、違うような気がいたします。何かの団体の指導者になると、自分がこうやって次の世界に入っていく、彫り物の世界に入っていくというのとまた違うような気がいたしますので、人手が少なくなるのと、自分の趣味をどんどん深掘りしていくのとまたそこはちょっと違うような気がいたしますので、そういう考えで教育委員会も、生涯学習課として努力していますし公民館もいろいろ講座としてある、あとBBIもいろんな講座を上げておりますのでそこに積極的に参加していただいて、生きがいつくりを進めていただければと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっと質問のあれがずれたかもしれないんですけども、そういうふうなゲートボールの間教えたということがございますので、そういう趣味を生かした人材というのが各所いるのかなと思うのでそういう人たちを先生にして、例えばあと農業体験でも結構です茶道体験でも結構ですから、そういう人材というのを活用して、ぜひ子供たちとともに、学ぶ、活動もできるので、ぜひそういう人材発掘もぜひしていただきたいという趣旨でお話しさせていただいたんですけども、そちらのほうどうなっているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 人材発掘については積極的に行っています、正面にいらっしゃる櫻井貞子議員さんなんかもお茶のやつで子供たちと関わり持ってもらっていますし、いろんな学校で、あとコミュニティースクールが去年から動いていますので、例えば家庭科の縫い方のときにサポートしてもらおうとか、そういう形でも入っていますので、いろんな形で子供たちとの関わりは増えてきていると思います。あと放課後子ども教室、そういう形で地域の人たちと関わりも随分深くなっておりますので、大分何年か前よりはいろんな方々が学校に入ってきていただいているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともそういういろいろな人材を生かした教育というものを、今後も積極的に行っていただきたいと思います。コロナも明けたことですし、いろいろな活動に活用していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そして次の質問に移らせていただきたいんですけども、東浦町という愛知県にある町なん

ですが、そこでは65歳成人式、名称が変わりまして65歳の集いというものが行われていて、それを通じて長年にわたり会社などで活躍、社会貢献をしてきた65歳の方の労をねぎらい、これからのセカンドステージも楽しく過ごしてもらうために、今後の活動を応援し門出を祝うことで、今後の人生に生きがいを持って地域で活躍してもらうきっかけづくりをしているというふうなことをやっているところがあるそうです。我が町でもこういった65歳成人式が行うことで、先ほども言っていた地域人材の発掘や生涯学習、各種サークルの活性化、町民の健康づくりにつなげることができるのではないのかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員がお話しされた町については、私どももちょっと調べさせていただきましたけれども、定年後も地域活動を行うために3年間取りあえずやってみたと、平成27年から令和元年度までやってみて、だんだんだんだん参加人数が減ってきたので、令和2年度からは参加率の減少があって費用対効果からやめたと聞いております。だから、アドバランを上げるのは簡単なんだけれどもそれをやっぱり継続していくというのが難しいんだらうと、やはり物事はこういったことでやろうかといったときには、少しずつ熟慮しながら、加わっていく方々が増えていくほうが望ましいのかなというふうには思いますけれども、なぜこの町が取りやめたのかの要因まではつかんでおりませんが、そういったことをちょっともし考えるのであれば私のほうで考えるのであれば、何かをやったときにこれで少しずつプラスアルファになるような何かそういう参考データとかそういった地域があれば、いろいろ研修して町のためにちょっと考えてみたいというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 三年、四年ぐらいで終わったというふうなコロナもあったというふうなことで、今はやっていないというのは実情でございます。ただ、やり方というものもあるのかなと私は思うんです。ただ、そこのところは、集まってもらって講演会をして食事をして終わり、それではなかなか魅力的ではないのかなと思っております。私松島町だからこその部分というのがあるのかなと、この松島は風光明媚な土地でございます、食もすごく豊か、海の幸里の幸が豊富でございます。そういうふうなものを利用して松島をもう一度学んでもらいたい、感じてもらいたい、そしてこの土地が本当にいい土地だということを再確認してただける機会になるのではないのかなと思っております。例えば、今はちょっとコロナでやれなくなりましたけれども、てんこ盛り賞味会、ああいうものがありました。ああいう町の

特産物というのは、なかなか町民の方に知られていない、そういうふうなものを食べていただいて松島のよさというのを再確認してもらおう、船に乗ってもらい瑞巖寺を訪れてもらい、本当に松島のよさを再確認してもらおう。大人の修学旅行という考え方もあると思うんですけども、ぜひともそういったことを織り込みながらやれば、参加人数というのもまた増えていくのではないのかな。そこで併せて、先ほど言った町でこういうふうな人たちが不足しているんだということをぜひ訴えて、そしてそこでお願いをして、ならば町のために何かやっていきたいな、そして地域デビューできるのではないのかなというふうなきっかけにぜひなっただけであればいいかなと思うんです。この町としても、最初やはりそういうふうなきっかけづくりをしたいということで、物事は始まりました。そして、何人かではありますけれども、そういうことがきっかけで新しいことを始めた方、町のために働くようになった方というのが実際おられるという話もアンケートでは聞いております。ですから、そういうふうなことのきっかけづくりとして、65歳の成人式、65歳の集いというのをちょっとやってみる価値もあるのではないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 65歳の成人式を町が主導でということは今は考えていませんし、当面ちょっと内容等が見えてこないとなかなかこれでやれるのかと、65歳がやったから70歳、77歳で、77歳は敬老になっちゃいますけれども、そういった年代はどうなんだというふうになってくる、その世代その世代いろんなことあるんだろうと思います。

それから議員が最初に言ったてんこ盛り賞味会についても、これは一次産業と三次産業をどう結びつけてやっていくかということでやった内容でありますのでこれちょっと違うと。

今は大分松島町の方々も、二、三十年前と大分変わって行動で表すようになってきました。それ以前に関しては私が知っている限りでは、町内の方々もなかなか表に出てこない、町のイベント、カキ祭りにしても何にしてもそうですけれども、全てきっかけをつくってくれているのは町外の人たち、町外から松島に来て営業している人たちが松島をもっとよく見せようということで働きかけ、そういったものがイベントとして残っているのが事実上で多かったような気がします。ただそれでは駄目だということで、だんだんだんだん中央通り商店街とか、そういった各種商工会青年部とかいろいろなものができて、活動に表われて、今はそういったものによってやっとなら松島町の町内の住民の方々も、逆に町外の方々と一緒に取り込んでやっているイベントが多くなってきたというのが現実かと思っておりますので、そういう流れはしっかり町としても酌み取って対応していきたいというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） なかなかそういうふうなのでは、本当に10年後20年後どうなっていくのか心配です。櫻井町長が後20年も30年も頑張っていたら、私は何とも言えないのですけれども、20年後の本当にそういうふうな将来を満たす見据えた上で、どうなっているのかなと思っております。今手を打たなければ駄目なのではないのかなと思います。そこら辺、10年後20年後このまま松島はこういうふうな感じでずっとあるのでしょうか。私そこら辺疑問に思うんですけれども、町長、10年後大丈夫だと思いますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私が10年後生きているか生きていないかは自分でも分かりませんが、ただそういうことではなくて、65歳成人式やったからいいという問題ではないということだけは言えるのではないのかなと思います。ただ、健康増進とかそういった地域の活動とか、様々な面では今健康長寿のほうでも、るる加わって地域と行っている内容もありますので、そういう面については担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 健康づくりの事業を行っている立場として、お答えさせていただきます。

町のほうでは各種検診や保健指導など様々な事業を実施しているところではございますが、そういった事業に参加してくださる60代の方、70代前半の方もいらっしゃるんですけれども、参加されている方々は大変特に意識が高く、そういった現状から私たちも、この方たちは事業に参加していただくだけではもったいないということで、いろんな各種事業にご協力いただけないかということで、その都度お声をかけさせていただいております。櫻井議員がおっしゃるとおり、大変人生のその後を考える65歳、60代というのは、大変そのタイミングとしては自分のことを考える年代なんだろうなということですので、さらに地域のために何かしていただきたいということで私たちも積極的に声かけさせていただきまして、実は地域のサロンの中心となるような方々、それから元気塾の支援員さんとか全てこういう事業については、町の事業に参加していただいた方々に、こんなことでご協力いただけませんかということで個別に声をかけさせていただいて、それに応えていただいている方が従事していただくというようなことをさせていただいております。

また60代の方々、70代以上になっても仕事をされている方々というのは、経済的な面だけではなくて、やはり生きがいとか楽しみを求めてやっているという内閣府の調査にもございま

すとおりに、大変仕事をしながら生き生きと人それぞれやっていたらいいということもごさいますので、80代でも元気になっていたらいい方がいろんな組織の中で重要な役割を担っていただいているということは、私たちもその年齢だけを見ると大変この先のことは心配だなどと思うんですが、大変生き生きとしていたらいいなどということも実感しておりますので、年齢に限らずあらゆる年代の方々についてそういった、自分の人生を豊かにしていくというようなお手伝いができるように、町としては考えていかななくてはならないかなと実感しております。

特に健康長寿課では、そういった保健事業に積極的に参加していただけるような、目を引くような、そういうタイトルとか中身、それから参加したい、あとは参加してよかったというようなものをつくっていくことが必要だなというふうに、それが役割かなと感じております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私はきっかけが大切だと思うんですね。ですから、そこに行ってもらおうというだけが、まずそこが大切かなと思っております。ですからそのきっかけづくりを何とかしていただけないかなと。1回1つきっかけがあれば、今のように進んでいくということが多分あると思うんです。ですからそのきっかけづくりを、65歳成人式をやらなくても結構です、ただそういうふうなきっかけづくりをする何かをしていかないと大変なことになるのではないのかなと思います。

ですから、少なくともパンフレットとかそういうもので、少し町の状態をお知らせするものを作ってもらって、そういう年代の人に宛ててダイレクトにメッセージとして送るということも大切なかなと思います。高齢者になりましたのでセカンドライフをぜひ充実してみようではありませんか皆さんというふうな形のパンフレットが、ちょっと今言い方が悪いですが、セカンドステージの門出に何かやりませんかというふうなパンフレットを作っていただいてこういうことを町でやっていますから、ぜひ協力してくださいみたいなきっかけづくりをしていただければかなと思います。そういうふうなことをいろいろ考えていただいて、この町がいい町になっていただけるように、ぜひ努力していただければかなと思います。町民がセカンドライフを充実してもらうために、そしてみんなで松島を住みよい町にするために、町として後押しできることをしていただければかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 3番、櫻井 靖議員の一般質問を終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は11時20分。11時20分再開です。

午前11時07分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして、質問を許します。10番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

通告をしておりました2点について質問させていただきたいと思いますが、町長は今朝6時前後にきれいな虹が出たんですが、ご覧になったでしょうか。今日は何かいいことがあるんじゃないかなと、希望が持てる答弁になるんじゃないかなと、こんなふうに期待をしております。

余計なことはさておいて、1点目ですね。町営住宅入居時の連帯保証人についてということで質問をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、公営住宅法は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な価格で賃貸または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とすると定めておりまして、本町町営住宅条例においても準用をしているものと思っております。

この公営住宅法の目的達成に向けて、次の2点について伺いたいと思います。

1つは、この間、町営住宅入居者から、町のほうから連帯保証人について改めて確認をされているんだけど、高齢になってしまって、なかなか連帯保証人を頼める人がいないんだというお話をいただきました。また、新たに町営住宅に入居したいんだけど、連帯保証人がいなくても入られるんだろうかといったようなお話もいただいているところでございます。

町営住宅の入居担当部署に行って相談をいたしましたが、条例の規定もあり、まずは連帯保証人を確保してもらうことが必要になるのではないかとということでありました。

本町では、高齢の単身世帯も増加をしておりまして、今後もこのような事例が多々発生するのではないかと考えております。高齢化が急速に進む中で、全国でも同じような事例が発生をしており、こうした事態を受けて既に国土交通省が2018年の3月に、公営住宅管理標準条例案から保証人規定を削除していたことが分かりました。事業主体に保証人の取扱いについ



て検討することを求めていたことが分かったのでありますが、本町におきましては、町営住宅条例から連帯保証人規定を削除することについて、この案が示された時点で検討をされたのかどうか、また保証人規定について条例から削除する考えはないかどうか、伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員の町営住宅等に対する一般質問について答弁してまいります。

ただいまの件につきましては、町営住宅は、公営住宅法に基づきまして、低所得者向け低廉な家賃で提供される賃貸住宅であるため、生活困窮者が安定居住できる住宅としての大きな役割を担っているところであります。民法の改正による債権規定の見直しや単身高齢者等の増加の理由から、保証人の確保が難しい状況が考慮され、平成30年3月に国で示す公営住宅管理のため、公営住宅管理標準条例（案）から保証人に関する規定が削除されておることは知っております。本町におきましては、保証人の規定の削除について担当課等々で検討してまいりましたけれども、保証人は、入居者の身元保証や未納対策などの面で重要な役割を担っておりますので、必要であると現在は考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 保証人はどうしても必要だと、その理由としては身元保証を引き受けてくれる方が保証人になるのであろうと、そういう答弁のようでございます。連帯保証人とは別に、身元保証人ということで、別にその枠を設けてやっている自治体もあるんですね。ですから、連帯保証人ということになりますと、借家人がつくった債務等々まで含めて責任を負わなければならないということになりますので、どうしても、特に所得が低かったりあるいは身内がもう本当に高齢で保証人になれない、おいっ子だのめいっ子だのはいるけれどもまさかそういう人たちに保証人を頼むわけにもいかないと、こうした人というのは必ずいるわけですね。こういうのは高齢になればなるほどいるということでございますので、身元の引受けの問題といいますか、これと連帯保証人というのは別にして考えていかないと、保証人がいないと低所得者の方々が行き場を失ってしまうという事態になるわけですね。だからこそ、国土交通省も、標準条例案から連帯保証人の規定、保証人の規定を削除したということでございますので、まだまだ全国的には条例削除進んではないようではありますが、そういう方向に進んでいかないと、住宅に困窮する皆さんが増えてくるのではないかと思っておりますが、もう一度それについてお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 過去に、担当課で、令和3年度に入居者の調査を行っておりますこと  
ありますことから、建設課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 入居者の保証人の状況になりますけれども、入居契約時の保証人が  
亡くなっておられる方がおりましたので、令和3年度に全入居者の保証人の確認調査を実施  
いたしました。調査の結果、保証人である方が亡くなられているなどの理由から、保証人不  
備の状況が多数確認されておりますが、件数につきましては、現時点で51世帯の方が保証人  
がいない状況となっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 保証人がいないという事態をそうすると許容しているわけですね。や  
はりそういうふうなことになっているというのも現実なわけですね。だから、例外規定と  
いいますか、条文上保証人というふうになっていきますけれども、条例を運用するとき、そ  
れでは、例えば高齢になったら連帯保証人要りませんよという規定つくったっていいと思う  
んですよね。例えば65歳以上になったら、保証人がいなくても入居はさせますよとか、そう  
いうことも考えられるわけなので、免除規定あるいは年齢規定を設けて連帯保証人制度を若  
干でも緩和をしていくという考え方も必要なかと思うので、その辺についての考えがあれ  
ばお知らせください。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 町営住宅のことなんですけれども、今言われた高齢者あるいは低所得  
者、生保とかいろいろ出てくるかと思えます。そうした場合にやっぱり、町営住宅、住宅で  
すので管理という面もあります、そういう面でやっぱり何が一番引かかるかというところ、や  
っぱり低所得者、高齢者になってくると滞納的な家賃のところ、やっぱりそういうところも  
多少しっかり、どうなのかというところも判断になります。逆に言うと、条例で、国の通知  
で削除というふうになるのだったらそういうときの何か住宅家賃の補填でもあれば、逆にし  
っかり取り込めるのかなと一瞬思ってみたり、ですので高齢者その他いろんな方に対する方  
の考え方今五十数名いらっしゃいますけれども、やっぱりこれはちょっと今後の流れとか何  
か、それから滞納している方で逆に言えば保証人のいない方がどのぐらいいるんだとか、今  
後どうだとかというそういういろんなことを見ていきながら、やっぱり検討する材料にはな  
ってきているのかなと。国で民法の改正でそういうふうに関連保証人の考え方も変わってき

ていますので、やっぱり町としても、今すぐというよりはいろいろ検討していかなくてはいけない材料の1つになってきているのかなというふうには考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 令和4年の10月5日に総務省が報道資料ということで、ネット上に載せていたのがあるんですが、これは保証人の確保が困難な人の公営住宅への入居に関する調査と、その調査結果ということで発表しているわけですが、全国的ではなくて中部管区行政評価局ということで出しているんですがこれ見てみますと、家賃の滞納とかなんとかが非常にやっぱり気になるので、削除なかなかできませんよという自治体が多いと書いてあるんですね。ところが実際滞納状況を調べてみると、削除した以降と削除する前とでどれだけ差があるかという、本当に0.3%ぐらいしか増えていないということで、大方の方は滞納しないで真面目にやっぱり連帯保証人がなくても、家賃を納めているという状況があるんじゃないかというようなことがこの資料を見ると、あるわけですよ。やっぱり、そういう意味では、安定した住宅確保を優先させるのか、家賃を優先させるのかという話にやっぱりなるんだと思うんですね。高齢になればなるほどさっきからお話ししているように、なかなか住宅を確保することが難しくなっていくという状態はあるわけです。例えば、月10万円ぐらいの世帯、独り暮らし、この人が公営住宅以外に入るとなると松島だと平均すると安いほうで4万5,000円前後ですか、高くなっていくと6万円とかそういうアパートでもそういう値段になってきますから、10万円で本当にぎりぎりの生活をせざるを得ないということになってくるかと思うんですね。そういう意味では、公営住宅が低廉な家賃で住居を提供していくというのは非常に大事なことだと思います。そういう意味でも、ぜひこの連帯保証人の削除、あるいは先ほどお話ししたように、要件の緩和とといいますか、年齢制限の緩和とといいますか、そういうことも考えていただけないかなと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言われたように、高齢者、低所得者、それと保証人と、滞納と、今そういうふうに並べていただいて、確かにこれも松島町では具体的にまだ見ていないわけですが、やっぱりそういうことがあまり変動がなかったりするとやっぱり世の中の見方も変わって、住宅の入居の仕方も当然変わってくるだろうし、入居するときの諸条件の見方も、多分そういうところの緩和策も多分公営住宅法で出てくる、保証人ばかりじゃなく入居のいろんな条件ありますので、そういうのも多分いろんな形で見直しされてくるんじゃないかなという意味で、これは今後ひとついろんな形で検討する材料になっていくんじゃないか

など。今すぐというわけではありませんが、今後いろいろ見ながらそれも含めていろいろ検討してまいりたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） いろいろ検討するという事です。検討の仕方はいろいろあると思うんです。民間だと保証会社を使ってやっているというケースもあるようなんですね。そうしますとただ、家主もちょっと、何ていうんですか、手数料がかかるとか、入居者のほうは毎年少しずつ保険料がかかるかとか、そういうことではやっぱり余計にお金がかかってしまうという状況が出てしまうのかなということもあります。そういう意味では、民間と違う公的なやっぱり住宅だからこそ、連帯保証人を外してやることの大切さというのがあるんじゃないかなと、こういうふうに私思います。ぜひ、検討するという事ですので、そこは私も信頼をさせていただきながら、早めに連帯保証人の削除なり要件の緩和をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁はいいんですか。

○10番（今野 章君） いいです、いいです。お願いしましたから。

2つ目は、バブルが崩壊して30年余り、昨日も討論でお話ししましたけれども、本当に失われた30年ということで、日本経済というのは極めて不安定な状況が続いている状況です。不安定な雇用、低賃金の下で、格差と貧困が拡大をし続けているという状況であります。そして今世界の政治経済が非常に不安定化をしているという中で、物価高騰の波が押し寄せて、これがいつ解決するのかさえ見えてないという状況、そしてそのことによって、町民生活が圧迫をされているというのが今の状況にあると思います。

経済的に困難な状況に陥ると、相談や援助、あるいは支援をしてくれるそういう親族、友人こういうものもだんだん少なくなっていくというのが今の状況にあると思います。そういう意味では、そういう貧困な状態、困難な状態に陥ると、人間関係そのものが非常に乏しくなっていくという現状が多くあると思っているわけですが。町民の高齢化が進む中で、高齢世帯や独り暮らし、こういった世帯が増加を松島町でもしております、老若男女問わず住むことにも困窮するケースが増加すると、先ほど来お話をしているわけですが、この点で住宅の確保というのは、高齢者あるいは障害者などを含めて、地域で生活していくために欠かすことのできない住宅セーフティーネットとして町営住宅の役割が高まっていると思っているわけです。

現在町としては、町営住宅の戸数の削減を計画をしているということでもあります。昨日まで

の一般質問で、現在入居している戸数、208戸のうち168戸でしたか、入居なさっているということで、208戸のうち28戸でしたか、これが今後入居させないで将来的には解体をしていくという内容になっておったような気がします。前にいただいた計画ではたしか150前後まで町営住宅の数を減らす計画だったというふうに思っておりますので、ほぼほぼ50から60戸、208戸の住宅から60戸近くですか減るといふふうに町のほうは計画をしているわけです。

しかし、今お話ししたように、今の高齢化の状況を含めて貧困な関係が増えていくという今の時代の中では、公営住宅というのは極めて重要な位置づけを持たざるを得ないのではないかなと思いますので、こうした町の削減計画を見直して、少しずつでもいいので、町営住宅を増やす、そういう考えはないのかどうかということについて、お聞きをしたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず町営住宅のことについて、今回の議会の中でいろいろお話をいただきました。そういう中で今の愛宕、上初原、幡谷、小石浜、この施設については今議会でもお話ししておりましたけれども、公募せず今後入居している人たちの動向を見ながら対応していきたいと、新たな入居はしないという考え方でおります。そして、町営住宅の高城の住宅、コンクリート住宅1号棟、3号棟、4号棟、5号棟、それから災害住宅と、この辺の住宅の中で長寿命化を図りながらやっていきたいというふうに考えております。そうした中で、今後どうかという内容について詳細については建設課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今後も運用していく高城団地、新高城団地と華園団地、美映の丘団地の災害公営住宅は、合計で130戸となります。近年は、町営住宅の入居者募集において、高城団地、新高城団地は入居者の応募が少なくなっておりまして、常に5戸から10戸程度の空き家が生じている状態でありますので、新たな町営住宅の整備は考えていないということがあります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと、これは常日頃入居を申込みに来る方々それと町営住宅の供給のバランスは取れていて、供給過大になっているという見方なのかどうかですね。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 新しくできます災害公営住宅のほうは、募集すればすぐに埋まるような状態になるんですけれども、高城団地、新高城団地、5つの団地につきましては募集してももうほとんど来ないような状況になっておりまして、本当に困窮している人であればそちらのほうも応募していただけるのかなと思っているんですけれども、そういったことがないということは、バランスが取れているというのか何か選んでいるのではないかなということで、町のほうでは考えておりまして、高城団地昨日も話ししておりますけれども、古くなってきておりますので、その辺もリニューアルをしながら入居率を上げていきたいということで、今後進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 実際そのとおりだと思うんですが、なぜ高城団地新旧ともに、人気がないんです、言ってみれば、やっぱり高齢化が進んで階段上るのは大変だというのがあるんですね。だからできれば先ほどからバリアフリーの話が出ていましたけれども、やはり階段のないところに行きたいという要望がやっぱり多いのではないかなと。ですから、階段のない戸建てのような、華園、美映のようなものが増えれば、やっぱり入居を希望する方はたくさんおられるのではないかなと思うんですね。そういう意味ではやっぱり行政が公的な支援をどうするかという意味では、きちんとした健康で文化的な生活を営むに足りるんです、ここをどう保障するのか住宅としてどう保障するのかということを考えていく必要があるのではないかなと。特に若い人が多い町であれば、高城のようなところだって借りて入る人はいらると思うんですが、松島は高齢化率大体40%ですか、こういうまちになってきておりますので、高齢になった皆さん方が入れる住宅をどう確保するのかということが問われているのではないかなとっております。増やす考えはないということでありましてけれども、増やす必要があるのではないかとということで再度お聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今建設課長言いましたけれども戸数的にまず見れば、130とか150以内でいいのかなと、ただ戸数があればいいという話ではない、今言われたように高齢化だとかいろんなことを考えたら、今ある高城住宅、新旧ありますけれども、ここはやっぱり造ったときはもうすごく人気があって、年齢的にも言われたとおりそういう、ただ今になってくると階段で上がるということで、そういう意味で高齢化と階段というのはアンバランスな状態、ですけれども、高城住宅については耐用年数まだまだ正直なところ何十年、平成五、六年あ

たり、1、2、3だと六十何年、まだまだあると。そういう管理面と、それから高齢者の方々その方々が望むやっぱりどちらかという、平家、高くても1階、2階程度、そういうもので考えた場合には、戸数的なものは多分130か150ぐらいでいいかと思うんですけども、どういう建物かという議論になっていくのではないかなということでもあります。ですので今の段階で、松島町は130か150ぐらい、130ぐらいだとしても、新しく別なもの、今あるものをなくしてという、ちょっとそういうところまでの考えにはまだ至っていないということでもありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 高城住宅リニューアルするのであれば、若い人たちに好んでもらえるようなリニューアルにしていかないと、いくらリニューアルしてもなかなか入らないということにもなるのかなと気がするんです。古いほうと新しいほうでは造りがまた違いますのでね。そういうことを考えると、新しいほうは多少リニューアルすれば、若い方々も入れる状況もあるかもしれないけれども古いほうはなかなか大変なんじゃないかなという気がするんです。だから、政策空き家にして、その分別個に戸建ての住宅を造るという考え方があってもいいのかなという気がします。初原だとか幡谷の住宅、こういうものは住んでいる皆さんが若い頃に、できれば売払い、払下げができればよかったんだと思うんですが、払下げしたらどうだという時期になったらもう年を取り過ぎちゃって買うのももったいないみたいな、そんなことになったところもあるので、新しいそういう戸建ての住宅を造りながら、何年たったら払い下げますよという考え方もあってもいいのかなと。そういうことも含めて、この公営住宅の問題を考えていくということが必要なのではないかなというふうに思っております。これは私の私見で、別に通告もしていないので答えは求めませんが、いろいろ考え方として、そういうことも含めて、住宅に困窮する皆さん方が入っていけるようなものを造っていただく、また困窮していたけれども、子供たちが戻ってきたら、そこを買って住んでもいいんじゃないかということもあるのかなと思っております。

2点目に入りますけれども、問題は、宮城県の村井知事、県営住宅を廃止をするという方針に切り替えて、鶴ヶ谷だとかあいう古いところを廃止していきますよというふうになってきているわけで、そうしますとなおさら、住宅に困窮する方々が増えてくるのではないかと考えているわけです。そういう意味合いでも、若者も高齢者も住宅が不足をするということに宮城県ではなっていくのではないかなと覚えているわけです。需要と供給のバランスが一気に崩れていく可能性があるのではないかと思います。そういう意味でも、公的住宅をしつ

かりと松島町内に整備していくということも改めて大事なんではないかと思しますので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 村井知事の考え方は私しっかり聞いてやっているわけではないので、そちらのほうについては分かりませんが、ただ県の方向を見ていると、今議員が言われたとおり、泉の県営住宅、あそこに10棟ぐらいあるんですか、あれが昭和50年から60年前後で1つのブームになって、昔私はあそこにうちの会社の関係者がいたからだけれども、鳥のように巣箱によく間違わないで帰るもんだなと、私ら田舎にいとそう思ったんです、AとかBとかどうのこうのあって。それが今一定の役割が終わって今度解体だという方向になるんだろうと。松島町もやっぱり高城団地にしても古いほうに関しては、やっぱりそれと同じようなものが起きていることは確かなんだと思うんですね。ただ今結論めいたことは言えませんけれども、町として全然考えないのかではなくて、やっぱり近隣の自治体では人口減少の観点から戸建ての住宅をあっせんしたり土地を無償でやったり、もしくは10年住んだら全て差し上げますよとか、いろんな施策を取っている自治体はあることは承知しておりますけれども、それはそれとして私も議員さん方と一緒に、PFI見に行って民間主導である一定の収入の方がそういった地域に建物を建てて、やれないのかとか、やっぱりそういったことは常にアンテナを張っておきたいというふうに思います。だから、どここの地区言うともたあおのときにこう言ったと言われて困りますけれども、著しいところについてはやっぱりそういう駅を考えた場合に、学校を考えた場合に、せつかく計画立てたのだからそこにそういったものもということで、実はあるところと掛け合っていることは確かなんでありますけれども、なかなか今建物が昔の三割、四割高いんですね。だからなかなか腰が上がってこないというのが現状でありますけれども、ただ議員からも言われた高齢者のためにとかどうのこうのと言われるとなかなかすぐ即答はできませんけれども、ただ、若い人たちが住むやっぱり今風のアパートというんですか、賃貸住宅、賃貸アパート、そういったものが、よその隣の町なんかにはどんどんできていっているので、やはりそちらに走るんだろうと思います。ですから、町内の民間のアパートを運営されている方々なんかの建物状況なんかも見ながら、町は総体的に考えていく必要があるとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） いずれ宮城県村井知事は、多分県営住宅は今後建てないということだと思います。ですから、耐用年数が近いもの、古いもの、こういうものは次々と廃止をしてい



くということになっていって最終的には県営住宅ゼロになるだろうと私は思います。本当にそういう意味では、県はそういったところに何も責任持たないで、県内の市町村に肩代わりをさせていくということなんだろうなと思って見ているんですが、県がそういう姿勢であればあるほど自治体はやっぱり住んでいる住民の住宅をどう確保するのかというのは大変重要な課題になってくると思いますので、いろいろお話ししましたけれども、ぜひ高齢者のみならず若者も含めて、公的住宅がきちんと保障されるように考えていただければと思います。町長のほうから、PFIでやっているところを見てきたと、それは一緒に私も行って見えました。けれどもそれは、一定程度の所得のある皆さん方が結局入る施設ということの中身でしたから、所得が低い皆さん方が入れる施設ではないということでもあります。あのときと今どれだけ経済的に違うかと言われると、そんなに違いはないかもしれないけれども、どんどんどんどん格差が広がっているということだけは今の状況です。若い人たちの中でも、そういう格差が広がっているというのは今の状況ですから、ぜひ低廉な家賃で入れる公的住宅、何とか近いうちに少しでも増えるように考えていただければと思っているということを申し上げておきたいと思います。

それでは、次、松島町ゼロカーボンシティの宣言についてということで質問をさせていただきます。これにつきましては、今年6月の8日松島町ゼロカーボンシティ宣言ということで、この場で宣言をしていただきましてよかったなと思っているわけです。町村のレベルでは、何か345番目の宣言に、調べたらなったようであります。ゼロカーボンシティは、宣言にもあるとおり、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すという内容でありまして、地球温暖化への強い危機意識を持って取り組むべき内容のものだと私も考えております。

地球温暖化対策については昨年3月の定例議会で、一般質問で本町の取組姿勢について伺っており、宣言をされたことには敬意を表するところではありますが、自治体は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体実行計画を策定することになっております。この実行計画には、事務事業編と区域施策編がありますが、それぞれの計画の目標値など策定状況について伺うとともに、計画の推進体制や取組の評価あるいは公表について、どのようにするのかお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地球温暖化対策につきましては、今を生きる私たちの社会的責務であり、これまで以上に環境問題への強い意識を持って推進をする必要がありますことから、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを6月議会定例会において宣言いたしました。

た。

ゼロカーボンシティに向けては、町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として、現在松島町地球温暖化対策実行計画の事務事業編の策定を今年度末を目標に進めているところでございます。また、町の自然的、社会的条件に応じた取組等を定める区域施策編の策定につきましては、中核市未満の市町村は努力義務となっておりますけれども、地方公共団体の事務事業から排出される温室効果ガスは、区域施策編で取り扱う業務部門や、廃棄物分野における温室効果ガス排出量の一部でありますことから、事務事業編に定める削減目標に向けて取り組み可能な施策の推進に努めながら、区域施策編の策定について検討していきたいと考えております。

なお、事務事業編の目標値や策定状況等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず事務事業編の目標値につきましては、宮城県が地球温暖化対策やエネルギー利用に関する施策を一体的かつ効率的効果的に推進するために策定した宮城ゼロカーボンチャレンジ2050戦略において、温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で50%削減を目指す目標が示されており、町といたしましてもこの指標を目標値として策定を進めております。なお事務事業編に掲げる町の削減目標は、1事業者としてまた公共機関としての率先行動の側面を持つとの考えから、区域施策編の策定検討の際は、事務事業編と同様の目標値を設定することになると考えております。

次に、事務事業編の策定状況についてですが、基準年度2013年度平成25年度になりますが、から、直近年度令和2年度の二酸化炭素排出量の推移を調査した結果、照明のLED化や節電対策等により約13%削減されていることを確認しておりますので、令和5年度中の策定に向けてこの約13%の削減率をいかにして目標年度までに50%まで高められるか、取組、内容等を精査している段階であります。

計画の推進体制につきましては、削減目標は、国の政府実行計画の重点的な取組内容に準じて設定することが望ましいとされていることから、当町においても、国の方針に近づけるよう建築物における省エネルギー対策の徹底やLED照明の導入などを重点的な取組として位置づけ、各課及び各施設において取組を推進し、事務局となる総務課において実行状況を把握する体制を整備してまいります。

また評価につきましては、把握した実行状況を基に行い、目標達成に向けて、計画、実行、

評価、改善の4段階を繰り返し点検評価、見直しを行ってまいりたいと思います。評価の公表につきましては、温室効果ガス排出量の実績値や、目標値に対する達成度等を過年度と比較可能な形にして、ホームページなどにおいて毎年公表することを考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。政府のほうは、2013年度比で削減目標2030年度で46%の削減ということで、宮城県は50%、松島町も県に沿って50%、こういう目標値に大体している。県がそうですからそうなるんですけれども、なかなか厳しいんじゃないですかね。実現可能性としてはどうなのでしょう。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 未来のことは多分誰にも分からないんですが、かなりハードルは高いと思います。やっぱり、これまでの2013年と令和2年度の比較においても13%削減ですから、今ある公共施設のLED化は当然として、それからやっぱり住民一人一人の方において環境配慮行動というのをしっかり取っていただくことを周知しながら、いろんなハード面でのそういった再生可能エネルギーの導入であったり、エネルギーの省エネというのも大事なんですけれどもやっぱりできることをしっかり一人一人がやっていくことが一番持続できる取組だと思いますので、様々なハード面はどうしても財源的な課題も必ず出てきますので、そこは他の事業とのバランスも考えながら、できることは当然やっていく必要があると思いますが、まずは一人一人が日々の生活の中で取り組んでいただくことをしっかり集中徹底をして、何とか実現に近づけていけたらなと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 要は、ごみだとかそういった廃棄物関係のところを住民の皆さんに協力をいただいて、CO<sub>2</sub>削減に全体としては取り組んでいきたいということだろうと思うんですが、国のほう環境省ですか、来年、再来年までに、集中期間というのがあって、脱炭素先行地域というものをつくろうということであるようなんですが、この先行地域に指定されると結構いろいろ補助金だとか交付金だとか、たしか4分の3ぐらいでしたか、の割合で交付をされるあるいは補助をされる、それは全てがそうなるわけではないとは思いますが、最高でそれぐらいの補助率だったり交付率だったりするというのがあのようなんですが、そうすると我が町ではそういったものについてはもう目指さないでやるよということなのか。

改めて、今現在事務事業編で13%、これを50%まで高めていくということになりますと、事務事業編がこの事業に該当するかどうか分かりませんが、そういった環境省のお金もいただきながらCO<sub>2</sub>の削減に努めていくというような考え方も必要なのではないかな、また太陽光発電とか、こういうものを個別にやっぱり設置をしてもらって、本町におけるCO<sub>2</sub>削減を目指すということなんかも含めていろいろやり方は、多分環境省のホームページを見れば、いろんなことが載っているんだと思うので、そういう中から今後の町の取組というものをもっと積極的に取り入れて、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいくという考え方はないのかどうか、お聞きをして終わりにしますから、そこだけ。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今言われました先行地域、いろいろメニューがあって何でもかんでも当然手をつけると、やっぱり受け入れた側の器の大きさというのもちよっと関係してきますので、まずいろんな取組を進めるに当たっても区域施策編との整合性というのはやっぱり求められますので、まずは国の支援を受けるにしても、できれば区域施策編を策定するに当たっての経費なんかのまずは支援を受けられればいいかなというふうに思います。それ以外の支援の内容を見ると、大体はちょっと先行的な取組というか今もう簡単に取り組める以上のレベルのものを求められているような話をちょっと聞いておりますので、そこは東北環境事務所などからも直接情報を収集しながら、町として本当に取り組めるものがあれば、一応その辺の支援についても検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） なかなか、事務事業編も平成25年までつくっていたけれども、それ以降つくっていなかったと。去年の3月に、ぜひそれも含めて整備をしていきたいというお話で、今現在まだできていなくて、これからだと。言ってみればそういう状況ですので、やっぱりCO<sub>2</sub>削減の問題については遅れに遅れているということが私言えるんじゃないかなと思います。ぜひ今の世界の温暖化の状況を見ますと大変な事態になっているわけですから、本気でこの問題に取り組んでいただきたいということを申し上げて、今日は終わりにしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。再開は13時とします。

午後0時03分 休 憩

---

午後1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

ご報告をいたします。会議規則第2条の規定により、12番片山正弘議員から会議の欠席の届出がありました。

---

日程第3 議員提案第4号 松島町議会委員会条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第3、議員提案第4号松島町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議員提案第4号松島町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（色川晴夫君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員会の委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。件名一覧はお手元に配付しております。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。千葉局長。

○議会事務局長（千葉浩司君） 朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。令和5年第3回松島町議会定例会委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかに

なった政策課題の整理。令和5年12月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和5年12月定例会。

以上です。

○議長（色川晴夫君） お諮りします。各委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

令和5年第3回松島町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

執行部の皆さん、どうもありがとうございました。

午後1時04分 閉会